

2018年3月28日

株主各位

株式会社みずほフィナンシャルグループ

単元未満株式買取手数料・買増手数料無料化のお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

2018年4月1日受付分より、従来株主さまにご負担いただいていた単元未満株式（100株未満の株式）の買取手数料・買増手数料を無料といたしましたのでご案内申し上げます。

単元未満株式の買取請求・買増請求は、下記の株主名簿管理人にて受け付けております。

なお、単元未満株式を証券会社へ預託されている場合は、株主名簿管理人でのお取り扱いはできませんので、お取引先の証券会社にお申し出ください。

いずれの場合かご不明の場合は株主名簿管理人までお問い合わせください。

敬具

【株主名簿管理人】

みずほ信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル 0120-288-324

（土曜日・日曜日・祝日を除く9時00分～17時00分）

（用語解説）

単元未満株式の買取請求制度とは：単元未満株式をお持ちの株主さまが、その株式を市場価格で買取よう当社に請求できる制度です。

単元未満株式の買増請求制度とは：単元未満株式をお持ちの株主さまが、1単元にするために、不足する株式の売渡しを当社に請求できる制度です。